



空き家・空き地活用 セミナー&相談会

法律家と実務家の連携セミナー



概要

核家族化や都心部への移住のため、親の不動産を相続しても活用する方法がなく空き家となってしまうケースが増えています。

空き家・空き地問題と有効な活用法、また相続に向けた対策についてのセミナーと、神戸市内に空き家・空き地を所有している方向けの相談会を開催します。

土地や建物を所有している親世代の方、相続予定の子世代の方はぜひご参加ください。

第1部 今整理しておく相続

判治 裕介さん(弁護士)

1980年 大阪生まれ
2008年 同志社大学法科大学院 卒業
2009年 弁護士登録(兵庫県弁護士会 新62期)
2011年 判治法律事務所 開設
2018年～ 兵庫県弁護士会 空き家対策支援センター運営委員会 委員長として、様々な空き家の課題に取り組んでいる



第2部 売れる空き家・売れない空き家の見極め方とは

南村 忠敬さん(公益社団法人全日本不動産協会 常務理事)

1960年 東京生まれ
1990年 宅地建物取引主任者(現・取引士)登録
1991年 第一住建株式会社 代表取締役就任
2015年～ 神戸市すまいとまの安心支援センター“すまいるネット”空き家等活用相談窓口の専門相談員に就任し、神戸市内の空き家・空き地の所有者が抱える問題に多数対応し解決に導いている



空き家・空き地活用相談会

神戸市内に空き家・空き地を所有している方を対象に相談会を実施します。今年度の固定資産税納税通知書の写しを持参ください。

相談会 参加特典

相談会に参加され、空き家活用等専門相談をご予約された方には、専門相談に必要な登記事項調査をすまいるネットが代行します。

会場

こうべまちづくり会館

中央区元町通 4-2-14
地下鉄海岸線みなと元町駅徒歩約2分

日時

令和2年3月21日 土

セミナー 10:30～12:30 (受付10:00～)

相談会 13:00～16:30 (予約優先)

定員: セミナー 60名(申し込み多数の場合は抽選)

空き家・空き地活用相談会 8名程度(先着順)



同日開催

すまいのなんでも相談会

「改修するときに気を付けることって？」
「耐震化ってなんだろう」
すまいに関するお悩みや疑問に、すまいるネットの相談員がお答えします。

セミナー・相談会 参加特典

セミナー・相談会にご参加いただいた方にはフェリシモ女子DIY部とコラボした特製刷毛をプレゼントいたします。
※お一人様おひとつずつ 数量限定



お申し込みは...

神戸市すまいとまの安心支援センター“すまいるネット”

電話または、すまいるネットホームページからお申し込みください。

TEL 078-647-9911

すまいるネット神戸 検索

※水曜除く 10:00～17:00

申込メ切 3月13日(金)

【主催】すまいるネット 【共催】神戸市



※お申込をされ、特に連絡がない場合は、直接セミナー会場にお越しください。お申込多数の場合は抽選を行い、ハガキにて可否をお知らせいたします。
※ご提供いただいた個人情報は、お申込のセミナーのご連絡及び運営、すまいるネット業務のご案内を行うために利用し、これらの目的以外に無断で使用することはありません。